

第 76 回国民体育大会冬季大会スケート競技会 (ショートトラック・フィギュア)・アイスホッケー競技会

開催準備経過

2018 年

- 2 月 19 日 (公財) 日本体育協会会長及び文部科学大臣の連名により、(公財) 愛知県体育協会会長、愛知県知事及び愛知県教育委員会あてに、第 76 回国民体育大会冬季大会スケート競技会 (ショートトラック・フィギュア) 及びアイスホッケー競技会の「開催要請書」が提出される。
- 2 月 28 日 2 月定例県議会において、知事が「本県で 2 回目、そして 9 年ぶりとなる国民体育大会冬季大会開催に向けて、前向きに検討をしてみたいと考えております。」と答弁する。
- 4 月 13 日 愛知県より名古屋市 (ショートトラック・フィギュア)、豊橋市・長久手市 (アイスホッケー) に開催の依頼がある。
～25 日
- 5 月 9 日 豊橋市がアイスホッケー競技会の開催を了承する。
- 5 月 9 日 名古屋市がスケート競技会 (ショートトラック・フィギュア) の開催を了承する。
- 5 月 18 日 長久手市がアイスホッケー競技会の開催を了承する。
- 6 月 8 日 愛知県が(公財) 日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣あてに、「開催受諾書」を提出する。

※ 2018 年 4 月 1 日に、(公財) 日本体育協会は (公財) 日本スポーツ協会へ名称変更
- 7 月 5 日 愛知県が(公財) 日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣の連名による「開催決定書」を受領する。
- 11 月 20 日 愛知県準備委員会設立総会・第 1 回総会が開催される。
- 12 月 17 日 テーマ・スローガン・シンボルマークの募集を開始する。
(2018 年 12 月 17 日～2019 年 3 月 15 日)

2019 年

- 5 月 23 日 愛知県準備委員会 国体テーマ等審査委員会が開催され、テーマ・スローガン・シンボルマークを選考する。
- 7 月 19 日 愛知県が第 76 回国民体育大会冬季大会スケート競技会 (ショートトラック・フィギュア)・アイスホッケー競技会 愛知県実行委員会設立総会・第 1 回総会を開催する。

第 7 6 回 国 民 体 育 大 会 冬 季 大 会 ス ケ ー ト 競 技 会 ・ ア イ ス ホ ッ ケ ー 競 技 会

大 会 概 要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、愛知県、岐阜県
公益財団法人日本スケート連盟、公益財団法人日本アイスホッケー連盟
名古屋市、豊橋市、長久手市、岐阜県恵那市

3 会期

令和 3 年 1 月 2 7 日（水）～ 1 月 3 1 日（日）の 5 日間

4 参加者

4 7 都道府県 約 1, 8 0 0 人
（本部役員 3 0 0 人、監督 2 1 0 人、選手 1, 2 0 0 人、視察員 9 0 人）
愛知県開催関係分 約 1, 5 0 0 人
モリコロ開催関係分 約 5 0 0 人（監督、選手、その他役員等）

5 実施競技及び会場

競技（種目）		競技会場（所在地）
アイスホッケー	成年の部 少年の部	アクアアリーナ豊橋 アイスアリーナ （豊橋市）
	成年の部	モリコロパーク アイススケート場 （長久手市）
スケート	フィギュア ショートトラック	日本ガイシアリーナ アイスリンク （名古屋市南区）
	スピード	岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場 （岐阜県恵那市）

テーマ・スローガン・シンボルマーク

愛知県準備委員会国体テーマ等審査委員会において、最優秀作品に選定された作品を大会のテーマ・スローガン・シンボルマークとしました。

(1) テーマ

「夢！きらリンク愛知国体」

前回愛知県で開催された第67回国民体育大会冬季大会のテーマ「ゆめリンク愛知国体」が覚えやすく親しみやすい言葉だったため、前回大会からの繋がりを大切に、さらに今大会でも選手たちがリンクの上できらりと光るようにと願う気持ちが込められています。

(2) スローガン

「氷上で 繋がる心 輝く未来」

「rink：スケートリンク」と「link：繋がる」の語意をかけ合わせました。未来へ繋がるような感動が今大会から生まれることを願う気持ちが込められています。

(3) シンボルマーク



愛知の「A」をモチーフにデザインしました。黄がショートトラックのスピード感、赤がアイスホッケーの攻め込む強さ、青がフィギュアスケートの冷静さ、柔軟さをイメージして配色しました。青の右側は、軌跡でリンクを表現しました。中心に国体のマークを配置することで、全国から愛知へ集うことを表しています。

第 7 6 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会 長久手市実行委員会の設立について

設 立 趣 旨

国民体育大会冬季大会は、昭和 2 2 年、青森県で開催されて以降、我が国最大の冬季スポーツの祭典として、国民の健康推進と体力の向上、スポーツの普及、振興及び地方文化の発展や地域づくりの推進に大きな役割を果たしてまいりました。

こうした中、平成 3 0 年 7 月 5 日に第 7 6 回国民体育大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）・アイスホッケー競技会の愛知県における開催が決定され、アイスホッケー競技会をアクアリーナ豊橋アイスアリーナ及び愛・地球博記念公園（モリコロパーク）アイススケート場にて実施することとなりました。

このような意義のある大会を成功させるには、各々の会場において開催の主体となる愛知県及び長久手市はもとより、大会の運営にかかわる関係機関、団体が一丸となって、開催準備に取り組む必要があります。

ここに、長久手市の実行委員会として「第 7 6 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会長久手市実行委員会」を設立し、諸準備に万全を期するものであります。

**第 7 6 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会
長久手市実行委員会会則（案）**

（名称）

第 1 条 この会は、第 7 6 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会長久手市実行委員会（以下、「本会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 本会は、第 7 6 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会（以下「大会」という）を開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

（事業）

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （１）大会運営に必要な総合計画に関すること。
- （２）関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- （３）市民活動及び広報に関すること。
- （４）協議及び式典の運営に関すること。
- （５）輸送、医療及び警備に関すること。
- （６）前各号に掲げるもののほか、大会の開催に必要な事項に関すること。

（委員）

第 4 条 本会は、会長及び委員をもって構成し、委員は次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （１）愛知県、長久手市の役職員
- （２）競技団体、その他関係機関及び関係団体の役職員
- （３）その他会長が認める者

2 前項第 1 号及び第 2 号の委員は、その役職にある者をもって委嘱し、その役職員に移動があった場合は、その後任者を委嘱する。

（役員）

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- （１）会長 1 名
- （２）副会長 1 名
- （３）監事 2 名

(役員の選任)

第6条 会長は、長久手市長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名した副会長が、その職務を代理する。

2 監事は、本会の業務及び会計を監査する。

(任期)

第8条 委員の任期は本会の目的が達成されたときまでとする。

ただし、任期中であっても就任時の役職を有しなくなった時は、その職を失う。

(会議)

第9条 本会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、会長が議長となり、議事を整理する。

3 会議の議事は、出席議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議に出席できない場合、委員の所属する団体の構成員のうち、委員が指名した者をもって、代理出席させることができる。

第10条 本会の権限に属する事項のうち、会議を招集するいとまがないと認められるときは 会長はこれを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分したときは、会長は次の本会において報告しその承認を求めなければならない。

(事務局)

第11条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は会長が別に決める。

(経費)

第12条 本会の経費は、補助金、交付金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第14条 本年の会計は、会長が別に定めるもののほか、長久手市の例による。

(解散)

第15条 本会は、本会の目的が達成されたときに解散する。

(残余財産の帰属)

第16条 本会が解散した場合における残余財産は、愛知県又は長久手市に帰属するものとする。

(委任)

第17条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は令和2年1月14日から施行し、実行委員会が解散した日をもってその効力を失う。

**第76回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会
長久手市実行委員会名簿(案)**

役職	所属	職名	氏名
会長	長久手市	市長	吉田 一平
副会長	長久手市スポーツ協会	会長	青山 茂樹
委員	長久手市スポーツ推進委員	委員長	口野 孝典
	愛知県アイスホッケー連盟	会長	石黒 正彦
	長久手市議会	議長	加藤 和男
	愛知県スポーツ局	国際スポーツ大会 推進監	成瀬 一浩
	長久手市教育委員会	教育長	川本 忠
	長久手市くらし文化部	部長	浦川 正
監事	長久手市商工会	会長	川本 達志
	長久手市観光交流協会	副会長	堀場 修二

第76回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会 長久手市実行委員会名簿(案)

役職	所属	職名	氏名
会長	長久手市	市長	吉田 一平
副会長	長久手市スポーツ協会	会長	青山 茂樹
委員	長久手市スポーツ推進委員	委員長	口野 孝典
	愛知県アイスホッケー連盟	会長	石黒 正彦
	長久手市議会	議長	加藤 和男
	愛知県スポーツ局	国際スポーツ大会 推進監	成瀬 一浩
	長久手市教育委員会	教育長	川本 忠
	長久手市くらし文化部	部長	浦川 正
監事	長久手市商工会	会長	川本 達志
	長久手市観光交流協会	副会長	堀場 修二

第 76 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会 大会開催基本方針（案）

基本方針

第 76 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会は、愛知県及び長久手市の魅力を全国に発信するとともに、夢と感動を与える冬季スポーツの祭典にふさわしい大会を目指す。

また、この大会の開催を契機に、冬季スポーツのより一層の普及・振興を図り、活気に満ちた「スポーツ愛知」の実現に資するものとする。

実施目標

- 1 名古屋市、豊橋市、関係機関及び団体との緊密な連携と協力のもとに、大会の運営に万全を期する。
- 2 多くの産業や観光資源などを有する愛知県の魅力を広く全国に発信し、地域の活性化につなげていくとともに、愛知県及び長久手市を訪れる大会参加者を愛知万博などで培った温かい心で迎え、友情と交流の輪を広げる。
- 3 大会を契機に、県民及び市民がスポーツの魅力を肌で味わい、夢を持ってスポーツに接することにより、心豊かな生活を営むことに寄与する。
- 4 大会の準備・運営においては、簡素かつ効率化を図り、実行あるものとする。

第 7 6 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会 長久手市実行委員会事業計画（案）

令和 3 年 1 月 2 7 日から 1 月 3 1 日まで、愛・地球博記念公園を会場として開催される第 7 6 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会の開催に万全の体制をもって臨むため、競技団体及び関係機関と緊密な連携のもとに、次の事業を推進する。

1 総務関係

- (1) 総会の開催
- (2) 愛知県実行委員会、名古屋市実行委員会、豊橋市実行委員会との連絡調整
- (3) 競技団体等関係機関及び協力諸団体との連絡調整
- (4) 先催地の視察
- (5) 実行委員会事務局の運営
- (6) 実施概要、大会運営資料の作成
- (7) その他の関連事業

2 広報関係

- (1) 広報ながくて等への国体関連記事の掲載、情報の提供
- (2) 横断幕・幟旗等の作成及び設置
- (3) 県発行広告物の配布協力
- (4) 記録写真の撮影及び収集
- (5) その他の関連事業

3 競技式典関係

- (1) 競技団体との連絡調整
- (2) 競技運営業務の推進
- (3) 競技役員、競技補助員の編成
- (4) 競技用具の整備
- (5) 式典の企画
- (6) その他競技式典業務の推進

4 輸送等関係

- (1) 輸送業務の推進
- (2) 医療衛生業務の推進
- (3) 消防業務の推進
- (4) 案内歓迎業務の推進

第76回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会 今後のスケジュール

2019年度（令和元年度）							2020年度（令和2年度）												
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
							第2回市実行委員会（第2回総会）	第3回市実行委員会							第4回市実行委員会	大会実施本部設置		第76回冬季国体	第5回実行委員会（第3回総会）（解散）